

令和4年度・第1回「北海道ケアラー支援有識者会議」 議事録

開催日時 令和4年5月31日(火) 15:00～16:30

開催場所 かでる2. 7 1030 会議室

発言者	発言要旨
事務局 (神原係長)	<p>ただいまから令和4年度・第1回「北海道ケアラー支援有識者会議」を開催いたします。本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日用いる資料につきましては、先にメールでお送りさせていただいたところですが、初めに全体について確認させていただきます。</p> <p>まずは表紙となります、本会議の次第のほか、資料①と②が有識者会議の設置要綱と構成員名簿になってございまして、資料③が計画の構成イメージ、資料④が市町村及び関係機関等における連携のあり方、資料⑤がケアラー支援に必要な視点、資料⑥がヤングケアラー実態調査事業について、そして資料⑦から⑨がヤングケアラー支援に係る調査票で、それぞれ小学生用・大学生用・小学校用となっております。</p> <p>次に、本会議は公開となっております、また会議の議事録と資料につきましては後日、ホームページで公表する予定ですので、あらかじめご了承ください。</p> <p>それでは開会にあたりまして、高齢者支援局長の板垣より、挨拶を申し上げます。</p>
事務局 (板垣局長)	<p>本日は皆様ご多忙の中ご参加いただきまして、感謝申し上げます。高齢者支援局長の板垣と申します。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>昨年を振り返りますと、まず5月に有識者会議を設置させていただきまして、本道におけるケアラーを支援するための取組、その進め方について、様々なご意見をいただき、7月から8月にかけて、実態調査を行い、ケアラーご本人の悩みや求めている支援などについて、大変貴重なご回答をいただきました。</p> <p>この調査をもとに、道として取組む施策の方向性をご教示いただき、検討を重ね、皆様のご協力のもと、本年4月1日付けで北海道ケアラー支援条例を施行することができました。このことに改めて感謝申し上げます。誠にありがとうございました。</p> <p>そして、今年度でございます。この条例では、普及啓発、相談の場の確保、地域づくり、この三つを基本的施策に位置づけました。これらの施策を総合的に推進するための推進計画を定めることとしてございます。今後、条例を実効性あるものとするため、推進計画を策定するにあたりましては、引き続き、皆様からのご理解とご協力が必要となりますので、ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、今年度も何卒よろしくお願申し上げます。</p> <p>結びになりますが、本日の会議は、ケアラー支援の推進計画とヤングケアラーに関する今年度の実態調査などについてご議論いただく予定となっております。委員の皆様には、それぞれご専門のお立場から忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。</p>
事務局 (神原係長)	<p>それでは、ここからは中村座長に会議の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p>

中村座長	<p>中村でございます。今回は、令和4年度の第1回目でございます。昨年度は、8回開催させていただきました。ありがとうございます。</p> <p>本日は、構成員の皆様に加えて、オブザーバーとして札幌市から、子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課長の山縣 浩子様にもご参加をいただいておりますので、この場で一言お願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
オブザーバー (山縣課長)	<p>札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課長の山縣と申します。この4月に着任しました。ヤングケアラー支援を担当しております。オブザーバーとして参加させていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
中村座長	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>有識者会議の構成員につきましては、後ほど事務局から改めて報告いただきたいと思いますので、本日の報告事項及び議事についての説明を最初にさせていただきます。</p> <p>報告事項としましては、令和4年度における本会議の構成員と主な議題について、事務局から報告いただきます。次に議事ですが、一つ目は、北海道ケアラー支援推進計画として、今後策定する道の計画について、事務局から説明いただきます。次の二つ目については、道内のヤングケアラーに関する令和4年度の実態調査についてとしております。道では6月から7月にかけて、道内ヤングケアラーに関する実態調査を行うとのことで、事務局から実態調査事業、その調査票について説明いただきます。</p> <p>それぞれ事務局からの報告や説明の後、皆様からご意見をいただきたいと思いますと考えてございます。そのときにご発言がございましたら、マイクをオンにしてお願いをしたいと思います。</p> <p>それではまず、報告事項と議事の一つ目、令和4年度における本会議の構成員と主な議題について、そして北海道ケアラー支援推進計画の二つについて事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (高屋課長)	<p>高齢者保健福祉課長の高屋と申します。今年度ケアラー支援を担当することになりました。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>私からは、次第の一つ目、報告事項といたしまして、令和4年度における本会議の構成員と主な議題について、ご説明いたします。資料①をご覧ください。</p> <p>この会議の設置要綱でございますが、昨年度からの内容に変更はございません。新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、改めて趣旨等をご説明させていただきます。</p> <p>道におけます、ケアラーを支援するための取組につきまして、幅広い観点から意見をいただく目的で、昨年5月にこの会議を設置してございます。ご参加いただく委員の構成につきましては、介護者支援に関する学識経験者の方、関係機関や団体におけます支援者の方、当事者支援の経験を有する方など、多様な側面からのご助言をお願いする趣旨で、皆様方に参画いただいているところでございます。</p> <p>また、資料②になりますが、このたび、看護分野における専門的な知見を有するお立場としまして、北海道看護協会の常務理事でございます、山本 純子様に参加いただけることになってございます。</p>

	<p>それでは山本委員から、就任にあたりまして一言いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
山本委員	<p>このたび、ケアラー支援の有識者会議に参加させていただくことになりました、北海道看護協会常務理事の山本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>看護職として、やはり医療的ケアの支援が必要な方たちと同じように、生活支援者としての視点も看護職としては持ち合わせておりますので、これまでの暮らしを尊重しながらご本人とともに、やりたいことや続けたいことなどに折り合いをつけながら何とか支援できることが大切だと考えてございます。看護職としまして、何らかの役割を果たしていきたいなと思っておりますので、微力ではありますが、皆様とともに支援のあり方について協議に参加してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (高屋課長)	<p>ありがとうございました。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>今般の看護分野からの参画によりまして、委員の総数は合計で13名となりました。改めまして皆様よろしくお願ひいたします。</p> <p>この会議では、昨年度は実態調査の内容や支援のあり方、条例や施策の方向性などを主題としてまいりました。今年度は、条例で策定を義務づけた推進計画に関する事項を主題と位置づけまして、皆様からご意見をいただきたく考えております。引き続きご協力のほどよろしくお願ひいたします。私からの報告は以上でございます。</p>
事務局 (北山主幹)	<p>続きまして、議事の(1)につきまして説明させていただきます。高齢者保健福祉課の北山です。今年度も引き続きよろしくお願ひいたします。</p> <p>資料③をご覧ください。北海道ケアラー支援推進計画(仮称)についての資料でございます。初めに、ケアラー支援に関する推進計画を今年度策定していきますが、策定されるまでのプロセスといたしまして、まず大まかな構成イメージ、基本的な考え方を定めた上で、具体的な内容を設定しまして、そして素案を作成してまいります。その後、パブリックコメントの実施を受けまして、計画案を議会に提出するといった段階を経て、計画を作っていく流れとなっております。こうした流れを念頭に置いていただきまして、まずは本日の資料にもご用意しましたが、計画の構成イメージと、その内容について、本日の第1回目の有識者会議で提示させていただきました。この部分につきまして、皆様のご意見を賜りたいと考えております。</p> <p>その構成のイメージですが、こちらの資料③で、まず資料の上でございますが、こちらは条例の規定を再確認させていただく意味もありまして、条例の第10条の部分を抜粋したものであります。こちらの推進計画の部分ですが、条例において、策定を義務づけたものでありまして、その構成といたしましては、基本的な考え方と、具体的施策等を定めることとしております。そして二番目としまして、推進計画の構成であります。その計画の全体的な構成としまして、基本的な考え方にあたる部分でございます。こちらの項目は、道の他の関連する計画と整合性を図る観点から大きな項目ではあります。他の計画を参考にこのような構成にしたいと考えております。まず、(1)の計画の概要につきましては、策定の趣旨や計画の位置づけ、(2)は統計関係を記載する予定</p>

としております。(3)は基本的な事項としまして、計画の基本的理念や、基本的施策などを記載する予定としております。最も力点を置くべき部分は、(4)の具体的取組の部分でして、昨年の実態調査を経て明らかになった課題に対応する三つの取り組み、いわゆる施策の三つの柱に関する事項を中心に、作成、計画として記載していきたいと考えております。

なお、資料には、令和3年度の実態調査と書いておりますが、これは今年度、この後説明いたします令和4年度に行う追加調査の部分も計画を策定する際には掲載してまいります。また、具体的な取組、こういった取組推進状況を図るための目標値といたしまして、数値目標の検討ですとか、進捗管理、PDC Aサイクルの部分に基づく、評価管理についても、記載する予定としております。

次に資料④をご覧ください。こちらは、「ケアラー・ヤングケアラーを支援する関係機関等による連携のあり方と各々の役割について」という資料で、市町村の方に周知を図る際に、説明の補助とするために作成した資料でありまして、この後につけております資料⑤-1と⑤-2、こちらは、昨年度3月末に、第8回目の有識者会議で、委員の皆様からいろいろとご意見・ご指摘をいただきまして、まとめさせていただきました。ケアラーとヤングケアラーに関する支援に必要な視点という部分を、先般、市町村に周知しているところでありまして、これと併せて、この図も周知しております。

資料の中身につきまして、具体的に説明をさせていただきます。この資料のねらいは、大きく二つございまして、一つ目は資料の上段部分にあります。家族介護者支援の考え方についてであります。「これまで」と「これから」と書いている部分ですが、介護を行う者と介護受ける者につきましては、今までの主従の関係から、これからは移行しまして、いずれもが支援を受けるべき主役であるという考えのもと、そういった部分をまず市町村職員の方々にも広く認識していただきたいと思っております。

二つ目は、家族介護者への支援を誰がどう行うかという枠組みの問題であります。これにつきましても一定のあり方、標準的な考え方を示したいと考えておりまして、このように整理しております。資料の真ん中の部分に移ります。資料の左側の身近な関係機関と書いてある部分ですが、こちら、ケアラー高齢者支援・障がい者支援と書いている部分であります。まずケアラーの家庭環境に気づいたり、外部による支援を必要とする状況がどうかを把握するなど、初動の関わりを持つことが多い組織、ケアラーご本人やそのご家族にとって身近な組織、こういった組織が高齢者を介護している家庭にとっては、介護サービス事業所、障がい者の部分につきましては、相談支援事業所等です。そういった身近な部分というのは児童・生徒にとっては、なんといっても学校が最も身近な機関であります。こうした関係機関がケアラー本人やご家族などから相談を受ける可能性が高く、発見・確認の最たるものであることを、今一度認識してもらいたいと考え、整理させていただきました。

続きましてその横の資料の中央部分ですが、こちらは家族介護者の支援という部分ですが、家族介護者への支援を本来の役割の一つとして担っている機関が、現行制度においてもすでにありまして、高齢者支援の分野では地域包括支援センター、障がい者支援

	<p>の分野では基幹相談支援センター等ですが、そういった相談支援機関が挙げられます。まずは、身近な関係機関がケアラーに関する支援情報をキャッチしまして、実際の支援の主力は、地域包括支援センター等に担ってもらおうという枠組みが、効果的で効率的と考えられるところであります。また、個別の世帯に関する支援策の検討を行ったり、情報共有を行う協議の場につきましても、必ずしも新たに設置するという考えではなく、高齢分野でいえば、地域ケア会議ですとか、個別ケースの検討を行う合議体が各分野にありますので、既存の枠組みを活用しまして、ケアラー支援に関する協議を行うことが望ましいと考えております。</p> <p>続きまして、資料の右側の部分ですが、市町村は、こういった各関係機関と常に連携を図りつつ、地域課題を明らかにするとともに、その課題に向けて、具体策を検討するなど、庁内で横断的に連携して、地域におけるケアラー支援の推進役になってもらいたいというイメージであります。こうした市町村における取組に対しまして、道といたしまして、下の部分ですが、ケアラー支援の必要性など、こういった部分の普及啓発はもとより、適切な支援を行うための職員向け研修や、市町村における支援体制構築などに対するアドバイザーの派遣、ヤングケアラー等のコーディネーターの配置など、今年度からこういった事業を展開してまいりまして、各市町村の取組を把握などもしながら、このような施策を総合的、計画的に推進してまいりたいと考えております。</p> <p>後につけております、資料⑤-1・⑤-2につきましては、前回の有識者会議でご議論いただいたものですので、説明は省略させていただきたいと思っております。私からの説明は以上であります。</p>
中村座長	<p>どうもありがとうございました。ただいま、事務局から、報告事項と議事について説明がございました。これにつきまして、ご意見、ご質問がございましたら、手を挙げていただければと思います。委員の皆さんいかがでしょうか。</p> <p>それでは、澤田委員をお願いします。</p>
澤田委員	<p>ご説明ありがとうございました。今年度もよろしくお願いたします。</p> <p>おまとめいただいたものを拝見しまして、もう、すごく綺麗に仕上がっているなと思ったのですが、文言の意味を教えてくださいなと思いました。資料④の、北海道ケアラー支援推進計画の右上にある支援の入口、関わり方というところで発見、把握、気づきと、分かりやすくありますが、支援の可能性が気づきになっているのは、どういう意味なのだろうと思いました。支援の可能性は、気づくということなののでしょうか。説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局 (北山主幹)	<p>こちらは、支援の可能性があるかもしれないという気づき、可能性があるかなという気づきというニュアンスです。</p>
澤田委員	<p>そうすると、発見と同じ意味ですか。</p>
事務局 (北山主幹)	<p>そうですね、発見よりももう少しその可能性が弱いといえますか。細かいニュアンスの違いではありますが、発見というと、これは誰が見ても必要だな、気づきもいろいろとその解釈はありますが、もしかしたら、この人例えば市町村に相談してみようかなという程度といいたいでしょうか。</p>

澤田委員	なるほど。その人たちに気づく、いろいろな言葉が並列に書いてあるというイメージでよろしいですか。
事務局 (北山主幹)	そうですね。
澤田委員	段階的に発見して、特定して、支援を考えるのかなという意味に取ってしまいました が、そうではないということですね。
事務局 (北山主幹)	その同じ発見までいかななくても、気づきでも、入口の関わり方ということで、こうい ったことでいろいろ気づいていくのではないかということです。
澤田委員	気づいたり、把握したり、発見したりという。なるほど。単純に一番上が支援の必要 性に気づいて、対象者を特定して、把握して支援の可能性に対応するぐらいまで書いて いるのかなと思ったのですが、まずはその人たちを知るという意味の三つの言葉という 意味なのですね。ありがとうございます。
中村座長	いかがでしょうか。この関わりのところについては、澤田委員のご指摘もあったこと からいうと、この並びだとそういうように捉えられる可能性もあるとしたら、気づきは 一番上になるでしょうか。
事務局 (北山主幹)	そうですね。気づきの部分が確かに最初の方が、気づくという場合がありますので、 順番的には一番前に持ってきてもその方が。ただ、そういう発見までいかななくても、そ の近所の方が、もしかしたらという気づきレベルや、学校でもそういう気づきレベルが ありますので、こういった、その三つはあくまでも支援の入口、関わり方というので、 併記しているイメージです。
中村座長	はい、小野委員お願いします。
小野委員	資料④ですが、中段の基幹相談支援センターの下に自立支援協議会とありますが、今 これは名称が変わっています。市町村は、自立支援協議会のままで利用されているところ が多いですが、国としては、協議会という名前だけになりました。よくある資料とし ては、この自立支援というところを、「(自立支援)協議会」にしている場合が多いので、 その方がよいかもしれません。市町村は、この自立支援協議会で通じると思います。
事務局 (北山主幹)	分かりました。ありがとうございます。
中村座長	どうもありがとうございます。ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。 それでは今西委員、お願いいたします。
今西委員	札幌大谷短大、今西と申します。今年度よろしくお願いいたします。 最初の説明のときに、周知されているというフレーズを聞きましたが、この資料④を 自治体に周知しているという理解でよろしいですか。
事務局 (北山主幹)	はい。すでに振興局を通じて、市町村に送っております。
今西委員	この内容は、ここからまた変わるという可能性はありますか。
事務局 (北山主幹)	基本的にはこの内容で周知をしましたので、先ほどのそういう文言の順番の入替え は、差替版という形で、送ることはしたいなと思っておりますが、基本的なもの、考え方や昨

	年度の必要な視点などは、このままで行いたいと思います。
今西委員	<p>前年度に資料で指摘した部分というものが、どこがどう反映されて変わったのかなというところが分からなかったのですが、この考え方の案が出てきたときに、いろいろと意見が出ていたと思いますが、その部分がどう反映されたのか、そのまま置き換わっているだけなのかと思って見ていたところをまず一点確認したいと思います。</p> <p>その上で修正した方がいいのではないかとこのところを踏まえてなのですが、ヤングケアラーの資料⑤-2の2枚目の部分ですが、学校での子どもの状況把握というところで、学校の先生の部分で、学校に来ていないよというところの発見という話をしたかと思います。その中で、ここにはスクールカウンセラーが入っていて、ソーシャルワーカーは入っていない。前の図で説明があったときにも、昨年も⑨-1の図だったと思いますが、SSWがいるところと、いないところがありますとか、SCも配置されたり、配置していないところがありますというお話をしていたところで、ここにまだスクールカウンセラーが残っていて、教育相談などで状況把握するということで、SCが入っていないところが結構多いですが、この書き方をしてしまうと、SCのいない学校が大多数のときは、どうするのか。むしろいたときには、基本的にはカウンセラーが状況を把握しますとなってしまうのかなと思って読んでいました。ここに書いてしまうと逆に、細かい動きができなくなってしまうという、デメリットが起きてしまうのではないかとすると、実務的なところについては、基本的には学校の先生が把握するというところで、バックアップとしてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが入っているので、その方々が、ともに教育相談などに入って、協同するという形にしておかなければ、これで自治体に資料が行ったのであれば、スクールカウンセラーがやったださいとなってしまう恐れがあるのではないかなと思いました。先生方からすると、我々はやらなくていいですねというように、教育相談、把握をスクールカウンセラーがお願いしますねとなると思います。SCにその役割があるということが周知されているのかどうか、若干心配です。さらに(2)の①の二つ目ですが、ここにも、スクールソーシャルワーカーが出てくるので、ここでやっとな登場という形になってきますが、学校の部分での子どもの把握のところには名前がないけど、ここには入ってきて、SCはそこには、などに含まれているのだろうなと思います。その中で、事前に家庭訪問や面談をして、本人の意向を確認するというところを、支援方針を策定する上で、事前にやらないといけないというような文言で捉えられます。事前に実施するというような書き方をして、果たして大丈夫なのかというところを疑問に思いました。後からの書き方にもよりますが、まず発見するというところからスタートということと、周知というところに入ったときに、もう皆さんの理解度が高くて、虐待のように、発見ということがすぐできるのだろうかというのが、発見して、対応して気づいてもらうといったときに、具体的にここまで書きすぎると、現場との齟齬が起きないかなというところが若干心配です。ある意味周知したというところがあったので、突っ込んだところのコメントをさせてもらいました。</p>
中村座長	それにつきまして、事務局お願いします。

事務局 (手塚課長)	ご指摘ありがとうございます。前の有識者会議でも申し上げたと思うのですが、あくまでも、そのとおりの市町村で、ガイドライン的なものを丸写しで作るというものではなくて、その場その場のケースバイケースにおいて、使いやすいように作っていただくというのが趣旨でございますので、そういったご意見等を、今後たとえば市町村からの問合せなどがあった場合に、そこについては柔軟にやっつけていいということをお答えしますし、例えば研修などで、そういうアナウンスをしていけばよろしいのではないかと考えたところです。以上でございます。
今西委員	ありがとうございます。啓発や研修で補えるのであれば、それを積極的に実施するのがよいのかなと思って聞いておりましたので、この紙だけでいけば、現場の先生方や、これを目にしたカウンセラーの方々も、「えっ」となってしまわないかなという心配がありますので、ぜひそのあたりは、道内広いですけれども、どのように研修であったり、対応できるかということを実施、展開できればいいかなと思っております。
中村座長	それも含めて進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。ほかに委員の方いかがでしょうか。 はい、澤田委員。
澤田委員	確認なのですが、もう周知されているということでいいですと、今西先生がご発言されたようなことが、今後この文章が修正されることはなく、その後の研修などで補足ということになるという理解でよろしいでしょうか。今ここで意見や質問されたものが、反映されていくことではないという状況だという理解でよろしいでしょうか。
事務局 (手塚課長)	そのとおりでございます。あくまで、その現場で、あるいは市町村において、いろいろな考え方があると思いますので、目的としましては、いかにヤングケアラーを寄り添って救っていくかということにあると思いますので、その目的が達成されるのであれば、もっとよりよいやり方もあると思いますので、先ほど申しましたように、研修などで、繰り返し話していきたいと思っております。
澤田委員	ここでの意見は、文章が変わるというよりは、研修のときに、そういう話題がありましたという感じで盛り込まれていく方向性だということですね。分かりました。ありがとうございます。
中村座長	はい、ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。 また最後に全体にも確認させていただきますので、次の議事、二つ目にいかせていただきます。道内ヤングケアラーに関する令和4年度の実態調査について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (小助川主幹)	子ども子育て支援課の小助川と申します。よろしく申し上げます。 私からは資料⑥になります。令和4年度実態調査の案についてご説明したいと思います。本調査につきましては、前年度実施しました、中高生の調査に引き続いて実施をするということでございます。 まず、調査の目的についてですが、前回、道の中高生に対する調査におきまして、ケアを始めた年齢が小学校の高学年からというのが高い割合でした。それから、中学生と高校生で、ケアをする対象が異なっていたことなどから、小学生におけるケアの実態を

把握して、様々な年代でのケアの傾向などを分析しまして、早期発見、支援策につなげていくこととしています。なお、小学生に関しましては、調査への負担に関する様々なご意見などをいただいたことを踏まえまして、今回は中高生に比べて、設問数を大幅に減らして実施したいと考えております。

続いて大学生の調査についてですが、前回、道の中高生の調査において、ヤングケアラーの方からは、進学先、就職先を自宅から通えるところを選択しようと考えたと答えた割合が高かったことから、大学生でケアをしている方が就職に与える影響や、また過去にヤングケアラーであった学生から、進学にあたり受けたサポートや、進学に与えた影響などを把握して、今後の支援策につなげていくことが重要であるというように考えまして、今回は調査項目を明確にしまして、項目数を絞って、中高生に比べて設問数をこちらも大幅に減らして実施したいと考えております。

三つ目の小学校に関しましては、前回の中高生に対する調査に引き続いて、学校におけるヤングケアラーの認知度、対応状況、学校が把握しているヤングケアラーの有無などを把握して、今後の支援につなげていきたいと考え、実施したいと考えております。

三つ目の調査の概要につきましては、道内の市町村立の小学校、札幌市を除く学校に通う小学校5年生・6年生、それから道内大学生全員、及び市町村立小学校を対象とする、Webを使ったアンケート調査を実施したいと考えております。調査対象につきましては、小学校5年生が約2万5千人、同じく6年生が約2万5千人。道内大学生が9万人。市町村立小学校が約779校を対象としています。実施期間につきましては、6月中旬から7月下旬のうち、2週間程度を予定しております。回答形式につきましては、回答のしやすさ、プライバシーの配慮などを考えまして、前回と同様に、パソコン、タブレット、スマートフォンなどの通信端末を用いての回答としたいと考えております。なおタブレット端末につきましては、すべての小学校で配布されていることを確認しておりますので、学校側にはこの活用について、配慮をお願いしていきたいと考えております。

四つめの業務スケジュールにつきましては、学校向けの調査依頼。それから、詳細概要等の送付を、調査開始の1週間前程度で、本年6月上旬から中旬頃を送付の予定としています。アンケート調査期間につきましては、本年6月中旬から7月下旬のうち2週間程度です。調査結果集計作業については7月下旬から8月下旬、そして調査結果の公表については9月上旬頃を予定しています。

続いて1ページめくっていただいて、調査に進んでまいります。まず調査の概要について、小学生調査の概要の構成につきましては、基本的には前回の調査と同じような作りとなっておりますが、この太字の部分の中で、回答率の向上などを考え、「皆さんの回答一つひとつが大切な意見です。ぜひご協力をお願いします」という文言を新たに入れています。それから、下の調査方法の中の回答にかかる時間につきましては、先ほども申し上げたように、設問数を減らしたことで、前回5分から20分程度ということでしたが、2分から10分程度に変更しております。

ページをめくっていただいて、調査票の説明に入らせていただきます。まず、基本情

報につきましては、学年、それから性別の選択をします。家庭、家族のことに関する設問につきましては、問3は、「家族の中にお世話が必要な方はいますか」という質問です。ここで、「いない」という回答をされた場合は、最終4ページ目の、問13に飛ぶ形となります。「ヤングケアラーという言葉を知ったことがありますか」という質問でございます。ここで、最後の質問となります。ここで「いる」という回答された場合は、次の問4に移っていただきます。そして「(1) お世話を必要としている方はどなたですか」という質問、それから「その必要としている方の状況について」の質問が(2)です。次のページになりまして、「あなたはその家族の方のお世話をしていますか」という質問です。ここで、「いいえ」と答えた方は、先ほどと同様、最終問13に進んでいただいて終了となります。ここで、「はい」と答えた方については、次の(4)の「お世話をしている方は誰ですか」というところに進んでいきます。その後、「お世話をしている日数」についての設問となります。続いて、「平日のお世話にかかる時間数」についての設問となります。その次に、「休日におけるお世話の時間数」についての設問です。問4の(8)については、「何才からお世話をしていますか」という質問に移行していただきます。問5につきましては、「お世話をしていることで、自分にどのような影響があるか」という内容の質問となっております、当てはまる場所を選択していただく形となります。ページをめくっていただいて、問6、「お世話をする中で、本人が感じていること」についての設問となります。次の問7について、「お世話の悩みを誰かに相談したりしたことがあるか」という質問となります。ここで「ある」と答え方については、次の問8の「相手は誰ですか」という質問に進んでいただきます。「ない」と答えた方については、問9に飛んでいただいて、「相談していない理由」について答えていただくこととなります。ページをめくっていただいて、問10です。「お世話している家族のことやお世話の悩みを聞いてくれる人はいますか」という質問となります。問11「お世話していることに関して、学校の先生や周りの大人にしてほしいことはありますか」という質問となります。そして最後、問13が「ヤングケアラーという言葉を知ったことがありますか」というものになり、これで調査は終了ということになります。

続きまして、大学生の実態調査の概要について説明いたします。構成につきましては、前回の調査と同様の作りとなっております。先ほどの小学生と同様に、回答にかかる時間は、こちらでも設問数を減らしたということで、2分から10分で、前回の約半分の時間としております。

ページをめくっていただいて、調査票の説明に入らせていただきます。まず基本情報に関しましては、大学生に関しましては、性別のみとしています。家庭や家族のことに関する質問についてですが、問2は「これまでお世話を行ってきたか、または、現在、お世話をしているか」という質問でございます。回答の(1)が「過去にケアをしていたことがある」、(2)が「現在もケアをしている」、(3)は「それ以外」ということで、(3)の「それ以外」と答えた方については、4ページの問5、最終の問いに進んでいただきます。これも小学生と同様、「ヤングケアラーという言葉を知ったことがありますか」

	<p>という設問に飛んでいただき、これが最終の質問となります。(1)、(2)、(1)及び(2)を選択した方については、問3に進んでいただきます。「あなたがお世話をした、あるいはしている方はどなたですか」という設問になります。そしてその次、「お世話を必要とした方の状況」についての設問となります。ページをめくっていただいて、「あなたがしてきた、あるいはしているお世話の内容について」を選択していくこととなります。続いて、「お世話をしていた日数、している日数」についての設問に移ります。続いて、「平日にお世話をしていた、あるいはしている時間数」の設問となります。続きまして、「休日にお世話をしていた、している時間数」についての設問になります。続いて、「いつからお世話していたか、今しているか」という設問になります。(7)については、「過去、18才未満にケアをしていたことがある」という方に対して、「いつまでケアをしていましたか」という設問になります。ページをめくっていただいて、問3(8)、「お世話の悩みを誰かに相談したことがありますか」という設問になります。ここで「ない」と答えた方については、次の(9)の設問に移っていただいて、「相談しなかった、あるいはしない理由」を選択していただきます。問4(1)は、「過去にケアをしていたことがある」と回答した方に対して、「進学にあたってどのようなサポートがあったか」という設問になります。ページをめくっていただいて、問4(2)「現在もケアをしている」と回答した方に対して、「お世話をしていることで、就職に関して不安はありますか」という質問となります。そして最後の、「ヤングケアラーという言葉がこれまで聞いたことがありますか」という設問となりまして、大学生の調査は、これで終了となります。</p> <p>その次のページ、最後の学校に対する調査でございますが、内容、項目に関しましては、昨年、中学校・高校に対して行ったものと同じものとなっておりますので、詳しい説明は省略させていただきますが、小学校においても、まだまだヤングケアラーの認知が十分でないと聞いておりますので、そういったことから、今回、あえて実施をさせていただきたいと考えております。調査票に関する説明は以上となります。よろしくお願いたします。</p>
中村座長	<p>どうもありがとうございました。ただいま、事務局から説明のありました、資料⑥からの、道内のヤングケアラーに関する令和4年度の実態調査でございます。昨年度につきましては中高生、今年度につきましては小学生、大学生、小学校というところに対しても調査を実施するという事です。調査方法については、Web アンケートを実施して、6月初旬から7月下旬で実施しまして、調査票につきましては、小学生、大学生につきましては、調査項目を減らしているとのことです。これにつきまして、ご意見、ご質問等をよろしくお願しいたいと思います。何かございましたら、手を挙げて、発言のときには、マイクをオンにしてお願いたします。</p> <p>それでは、今西委員お願いたします。</p>
今西委員	<p>大学生の調査票の部分で、すべての大学生を対象にということだったかと思いますが、ちなみに留学生はどうするのか気になったのが一点、6万人対象ということで、約1割、6千人ぐらいが留学生かなと思っておりますが、そのあたりの対応がどうなのかな</p>

	と気になりました。全国調査では、確かお世話を始めた時期という部分の聞き方をして いる項目を入れていて、それに対して、大学進学に関して苦勞したこと、影響受けたこ とということを聞いているところがありますが、そちらの項目はあえて入れなくてもい いという判断があったのかということを確認したかったところです。
中村座長	それでは、一つ目が留学生について、二つ目が全国調査であるお世話を始めた時期。 そして、進学で困ったこと。それについて、事務局から説明をお願いします。
事務局 (手塚課長)	ありがとうございます。留学生については、とりあえずは、日本国籍の大学生だけな のかなと思っております。 国の調査と差をつけたということでございますけども、基本は今回、大学生ですの で、限定された方々に調査をかけることになるのかなと思っています。その中で、ある 程度年齢が高くなってまいりますので、アンケートに対する理解度もかなり高いと思 いますので、その点で、現在ケアをしている方と過去にしていた方というのを単純に分 けて、それぞれの方々においてどうなのかということ聞く作りになってございます。そ して、現在している方については、就職に不安があるかどうかということを確認した と考えておまして、過去にしていた方については、これまでの成功例、ここまで頑張 ってきたというところで、どんなサポートや支援策が有効だったのかということを確認 するアンケート調査にしてございます。道の調査として明確にコンセプトを打ち出し ているつもりではあるのですが、逆に何かもっとこうすべきなのではないかというご 意見等あれば、お願いしたいと思います。
今西委員	留学生にどのように配布されるのかによっては、誤って答えられたら困るというの があったところなので、その部分を回避できるのかどうかといったところからの質問でし た。 もう一つ目の、調査票でいくと問4のところ、道が整えた内容の質問になるかと思 いますが、そちらに加えて、大学進学に関して何か苦勞したこととか、影響あったとい うことを全国調査でしているところがありましたので、そこにお金とか、勉強時 間が取れなかったとか、逆に進学できていて、今ケアもやっていて、でも、なおかつ、 受験するのが大変でしたというフィルターがかかることで、中学生・高校生に似たよ うなパターンの子たちにはどういった支援ができるのかということを、フォーカスを当 てるような調査票の設計がここではできるのかなと思いましたが、全国調査の間19にな るかなと思いますが、それと似たような項目があると、お金のことに終始してしまっ ていますが、経済的なこととか、いろいろなところの部分とクロスできるかなと思 いましたので、必要な情報が得られるのであれば、そこも加えるというのは一つなかなと思 って、見ておりました。
中村座長	この点について、ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。 はい、澤田委員お願いいたします。
澤田委員	今と関連するかどうか分かりませんが、この大学生調査の間4(2)についてですが、 就職についての不安となっているのですが、私は大学教員をしている立場として、進学 したからといって苦勞は終わっていないと思っています。卒業できるか不安であると

	<p>か、就学を続けられるか不安であるとか、あるいは学部によっては、大学院まで進学して意味のある学部というものもありますが、そこを断念せざるを得ないとか、就職だけではない部分をぜひ取り上げていただきたいなと思います。今西委員の言ったように、進学までの苦労があつて、でも大学に入ったら終わるわけではなく、むしろアルバイトをもっとたくさんしてくださいというような状況で、経済的な担い手になってしまっている状況もあるかと思しますので、そういった内容をもう少し反映していただければと思います。</p>
<p>中村座長</p>	<p>ありがとうございます。 松本委員からお願いします。</p>
<p>松本委員</p>	<p>昨年来、小学生と大学生の調査は、やらなくてもいいんじゃないですか。むしろやめたらどうですかと発言してまいりました。基本的にその立場は変わっていません。ただ、おやりになるということであればということで、いくつか意見を述べます。</p> <p>一つは小学生で、かなり問いを絞られたということについては、そうじゃないとできないだろうと思いますが、学校のどこでやるかとか、教室で一斉にやるとかということとは、前回かなり議論をして、それでそういう方法は採らないということを確認しましたが、それは、そういうやり方で、回収率が低下しても、そうするということがよしいですねということが、まず一点確認です。実施方法のところはかなり大きなポイントになるかと思えます。</p> <p>大学生ですが、先ほどの今西さん、澤田さんとの発言とも関わりますが、一つは、今西さんの留学生をどうするかというところで、調査方法がすごく難しい。大学は、クラスルームで何か周知をするという方法が、基本的にできませんので、そこはどういうお考えなのかということ。それと、留学生を対象にしないということは、どう伝えるかということがきます。留学生にもいろいろいて、国籍を問うとすると、日本にずっといるけれど、国籍は日本でないという人もいれば、一時的な留学生もいれば、かなり長くいるという人もいて、家族もこちらにいるという人もいて、様々なので、外国人と日本人で分けられないということがあります。実際、どういようにして大学生にこれを周知するというのを考えられて、留学生のことも含めて情報を受けるというお考えなのかということをお聞かせいただければと思います。二点目です。</p> <p>三点目ですが、大学生で、現在している人と過去していた人に分けて、現在の人にはこれを聞く、過去の人にはこれを聞くとありますが、過去やっていて、現在もやっているという人もいます。現在の人に何を聞きたいかという、現在のケアの状況というのは、むしろ子どもだったときのケアの状況で、今振り返ってどうかということがとても大きいと思います。少なくとも、過去やっていた人は過去のこと、いつかということと、過去そのときにどんなことが困っていたかとか、それは今から考えるとどういうことが必要だったか、あればよかったかということ聞いて、プラス現在もやっている人、あるいは現在しかやっていない人もいると思いますが、そのときはどうかというようにしないと、現在と過去やっている人、問2で一つだけ選ぶということになりますので、現在もケアをしているということが優先されますよね。むしろ、現在やっているか、やっ</p>

	<p>ていないか別にして、過去していたというところも、もう少し丁寧に軸に据えるとした方が、せっかくの情報が生きると思います。大学生が過去を振り返って、自分が子どもだったとき、ケアラーとして、どういうことで悩んだり、あるいはどういうサポートがあったらよかったかということを知るという組立てにした方が、よりはっきりするのではないかと思います。そう考えると、もう一つは大学生で、進学をサポートと就職しかないのですが、子どものときに何が必要だったか、ということが中心になった方がいいのではないかと思います。これは意見ですね。</p> <p>設問の代案を準備しているわけではないですが、以上、小学生のときの実施方法、二点目は大学生を対象にするときの周知方法と対象の限定をどうするかということ。三点目は過去と現在を分けていますが、むしろ過去の経験、子どもだったときの経験というのを中心にして、現在の場合どうかということにしたらどうか。大学生のときの就職と進学のこと、何も限定することはないということ。もう一つは大学生ですので、ケアラーの経験のある子で、何か伝えたいと思っている子は少数でも、それなりにいると思いますので、自由記述欄をきちんと設けていくということも、一つの手かなと思います。以上です。</p>
中村座長	<p>どうもありがとうございました。3名のご意見をいただきましたので、事務局からお願いします。</p>
事務局 (手塚課長)	<p>ありがとうございます。一点目ですけれども、一斉にやるかっていう部分については、以前申し上げたとおり、一斉にはやりません。そのことについては、やはりこれまでの議論もございましたし、一斉にやることで、ある程度特定されてしまう恐れもありますので、そこはやりません。やはり、どこでも使えるコンピューターの端末を使って、やっていただくことでございます。ただ、回収率の向上も目指しておりますので、道教委を通じて、教育委員会・学校にもご協力いただいて、ある程度声かけなどをして、アンケートに答えてくれたかなというような確認をしていただくとか、いろいろやり方があると思いますが、ヤングケアラーだということが周りに分かってしまわないような形で、アンケートを実施していくということ間違いなくやっていきたいと考えております。</p> <p>もう一つ、留学生につきましては、アンケートの入口の部分で、留学生と留学生ではない学生とを分けてしまって、留学生を除いた形で、答えていただけるように、最初の段階で設問を考えていきたいと考えております。</p> <p>また、過去を丁寧に聞いていくということで、過去やっていて、現在もやっているといる方が、それだと現在もやっているといることになって、そちらに比重が置かれて、過去の経験というところがアンケートでとれないというご指摘でございますが、松本先生からいただいた、自由記述欄を設けるとか、あるいは設問も考えていくなり、検討させていただきたいと考えています。</p>
中村座長	<p>はい、松本委員お願いします。</p>
松本委員	<p>小学生については了解しました。留学生かどうか云々というのは、調査の案内のときに、「この調査は留学生の方は対象にしていません。答えなくてください」と、留学生</p>

	<p>であるかどうかというのは、国籍を聞くとかよりも、その人の判断に委ねるとというのが一番すっきりするかなと思っています。</p> <p>現在の話と過去の話ということですが、例えば、問2で過去と現在とありますが、どっちのことを主に知りたいという話になったときに、2にしても3にしても、両方混じっているにしても、問3以降、混じるわけですね。私のアイディアは、むしろ18才未満のことに限定して問3で聞いて、それはいつ頃から、小学生か、中学生か、18才未満のことにして、そうすると、中学生・高校生のデータとも、聞いて、現在もしている人が、上記と同じなのか、変わったのかぐらいにして、むしろ、18才に、子ども時代に焦点を当てるとということも、一つ考え方としてあるのではないかなと思いました。大学生の今を捉えるというよりも、ケアラー経験のある大学生に、過去を振り返ってもらおうという考え方です。これは、大学生の今を捉えるということになります。大学生というのは、母集団の性格として同世代人口の中の一サンプルなので、同世代人口の状況を反映しているわけではありません。だとすると、むしろケアラー経験のある人を捕捉しやすいというように考えて、今のことは今もやっているのかどうかという話と、今後のことをどう思うかという流れにするというのは一つあるかなと思います。これは、両方のことを同時に視野に置いているので、逆に分析が難しいような気もいたします。大学生、二十歳前後の今というものを捉えたいのか、子ども時代の経験についてきちっと捉えたいのかということが分析のときに混じる形になります。</p>
中村座長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>それでは、澤田委員お願いします。</p>
澤田委員	<p>松本委員のご意見は理解できました。私もこの調査の主軸がどこになるのかということ、やはりヤングケアラーは18才未満だとすると、18才未満ではない方々に聞くところの整理が必要かなと思いました。ただ私、個人的には、確かに年齢代表ではないけれども、大学生という母集団であるには変わらないのではないかなと思っています。大学生という特殊な子たちの状況というもの、把握しておく必要があるのではないかと考えています。ですから、「今振り返って、子ども時代どうでしたか」ということも大事だと思いますが、まだ学びの段階にあって、決して進路がすべて決まっていない、その特殊な状況にある大学生が今どういう状況に置かれているのかという、そういう調査ではないとしたら松本委員の意見に賛成いたしますが、私は大学生という、この特殊な状況にある人たちの状況もぜひ知りたいと思いますし、ニーズは高いと思っています。</p>
松本委員	<p>そこは絞り方で、澤田委員のように、調査の目的をはっきりそういうように設定して、組み立てるとということも十分意義のあることだと思います。それがこの調査表から見ると、どっちつかずで両方のことを一気に聞いて、小中高とあるから大学生もやりましょうというように見えてしまいます。もちろん、そうじゃないという形でかなり絞られたということは認識をしておりますが、結果として出てきたものを拝見すると、調査のデータをどう使うか、どういうように意味づけるかというときに、そこで苦勞するのではないかなと思います。そこは議論をして、大学生の調査で、大学生の今を知りたいという</p>

	<p>ことなのか、ケアラー経験のある子どもの子ども時代を振り返ってもらうということなのか。少なくともそれは、設問を分けた方がいいと思います。これを一緒の設問で聞こうとすると、ちょっと無理があると思います。どちらかに重点を置くか、両方で設問を分けるというようにしないと、難しい気がします。</p>
事務局 (手塚課長)	<p>ありがとうございます。非常に貴重なご意見いただきました。ちょっと整理させていただいて、ご相談させていただきたいと思っております。</p>
中村座長	<p>先ほどいただいた部分は、両方とも大切な視点のところですから、せつかくの調査でございますので、それを含めて調査できるような形でご検討いただきたいと思います。</p>
松本委員	<p>もう一つ、留学生のことは分かりましたが、実際これ大学生にどういう周知方法をとると想定されているのでしょうか。そこは結構難しいのではないかと思います。</p>
事務局 (小助川主幹)	<p>調査方法については、まずメールで実施したいと考えております。ただメールでも大学生にはいろいろなメールがたくさん来るので、なかなか大変かと思っておりますので、なるべく目立つように、重要な調査だということを分かっていただくような形で工夫していきたいと考えております。</p>
松本委員	<p>これ、各大学に依頼して、大学からメールを発出してもらうということですか。</p>
事務局 (小助川主幹)	<p>そうです。</p>
松本委員	<p>小さい規模の大学だと分かりますが、それは協力してくださるところと、そうではないところが出てくるかなという気はいたします。承知しました。</p>
澤田委員	<p>確認なのですが、周知方法で、最近では Google フォームで QR コードを読み込んで、Google フォームからアンケートに答えるというものも多いと思っています。ちょっと目を引くポスターに QR コードを貼って、各大学の目立つところに掲示していただくというのも、関心がある学生は、アクセスするかなと思いましたが、そういったことはないのでしょうか。</p>
事務局 (小助川主幹)	<p>そこまでは考えていませんが、参考にしていきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
松本委員	<p>ポスターみたいなものがあって、それで連絡が来ると、ポスターにあったやつだなという理解の仕方はあるかもしれないと思います。</p>
今西委員	<p>周知のところも加えてなのですが、大学生でいくと、その学年というところも含めて、もし大学生がどういう状況なのかということで澤田委員がお話ししていたところですが、学年を入れるということも一つ案として考えた方がいいかなと思いました。あと周知の部分ですと、うちも大きな大学ではないので、メールで学生に全部周知はされるというところですが、メールが埋もれていってしまうということが懸念材料としてありますので、何らかの紙面とか、そういったものも必要なかなと思って聞いておりました。</p>
中村座長	<p>どうもありがとうございます。そのほか、委員の方いかがでしょうか。 それでは、松本委員お願いいたします。</p>
松本委員	<p>あと質問を見ていて、基本的な情報ですが、一人暮らしなのか、自宅に住んでいるのかというのはいらないでしょうか。家族のケアを聞くときに、基本情報としてあっても</p>

	いいかなと思うのと、一人暮らしと自宅以外にも、もう結婚して子どものいる大学生もいますので。何かその他ぐらいつけておくとした方がいいかもしれないなと思いました。
中村座長	はい、澤田委員お願いいたします。
澤田委員	私も質問項目の追加で、受けている奨学金の金額とか、そういったこともぜひ入れてほしいと思います。卒業する時に、返済額 400 万、500 万という形で卒業していく学生たちもおりますので、ぜひ項目に入れていただければと思います。
中村座長	そのほかの項目のご意見いただけますか。ほかの委員の方は、いかがでしょうか。小倉委員、お願いします。
小倉委員	基本的な質問ですが、大学生というのは短大、大学それから、例えば医大のように 6 年制もありますが、ここでいう大学というのは、短大を除いているのでしょうか。中高の先生方から、本当にケアで困っている子たちというのは、そうそう大学には行けていないということを現場から聞いていまして、短大なら何とか行けるということもあるのか、気になったものですから、ここで言っていらっしゃる大学というのが、どこまでを想定されているのかを確認させていただければと思います。
中村座長	事務局、お願いいたします。
事務局 (手塚課長)	ありがとうございます。基本的には線引きということになりますが、4 年制大学を対象として考えております。
中村座長	そのほか、よろしいでしょうか。
松本委員	むしろ短大は入れた方がいいのではないかという意見です。理由は先ほど小倉委員がおっしゃったようなことです。
今西委員	私も今、短大所属ですけど、短大生は苦勞している状況が分かるので、入れていただいた方がよいかと思います。
事務局 (手塚課長)	ありがとうございます。少し検討させていただきます。
中村座長	短大につきましては、事務局で、検討をさせていただきたいということでございます。そのほか、いかがでしょうか。 特にならなければ、今いろいろな項目についてのご意見、あとは調査の仕方、手法、対象、特に大学生について、18 才未満、そしてそれ以上の方の生活実態等も含めて、進学、就学ということも含めたコメントが出てございますので、これについては、事務局で検討していくということでございました。時間的なこともございますので、この調査票につきましては、私と松本副座長、それと事務局でお預かりさせていただきまして、修正して、皆様方にメールでお送りさせていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。 それでは、今日の全体を通して何かご意見、ご質問がございましたら、お聞きしたいと思っております。 栗山町の森委員、お願いします。

森委員	<p>栗山町の森です。少し戻りますけれども、ケアラー支援推進計画の構成イメージというところですが、推進計画の構成を見せていただきまして、概ねいいなと思っております。その中で、今後これに枝葉がついていくと思いますが、(4)の具体的取組の中で、早期発見と相談の場の確保等ということですが、これが一番大事なのかなと思っているところです。相談の場の確保ということで、それぞれの市町村でも、ケアラーの相談を受けているのかなと思っておりますが、一つ課題になっているのが、それぞれ役所なり、包括支援センターで相談を受けていますが、勤務時間内での相談は受けられますが、勤務時間外、例えば、夜中や早朝の部分です。できれば、道が24時間対応の相談体制というものを今後検討していただきたいなと思っているところでございます。各市町村ではなかなか24時間対応というのができない部分がありますので、その検討を今後していただければなと思っております。</p>
中村座長	<p>ご意見としてということで、よろしいでしょうか。</p>
事務局 (北山主幹)	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p>
中村座長	<p>ご意見賜って、こちらで、今後進める中で検討、整理させていただきたいということでございます。</p> <p>そのほかの委員の皆さんよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、当初の予定時間になりましたので、以上で本日の会議は閉会とさせていただきます。進行を事務局にお戻ししますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局 (神原係長)	<p>本日は皆様の貴重なご意見をありがとうございました。</p> <p>次回の会議の時期や内容等につきましては、後日改めてこちらからお知らせさせていただきます。今後とも引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。</p>